

長与町農業委員会議事録

令和 8 年 7 月 21 日

長与町農業委員会

令和8年7月21日農業委員会総会

1. 日時 令和8年7月21日（火） 9時30分から11時30分

2. 場所 長与町役場4階会議室

3. 農業委員会委員 出席委員（12名）

1 水谷 勉	2 崎山 光子	3 柿本 透
4 濱口 益子	5 池田 八千代	6 山口 多美子
8 辻 裕一	9 田中 美佐子	10 山崎 真由美
11 吉川 直行	12 栗山 将和	

4. 議事日程

第1	第1号議案 会長の互選について
第2	第2号議案 会長職務代理者の互選について
第3	第3号議案 長与町農地利用最適化推進委員の選任について

5. 議事録署名委員 吉川 直行 栗山 将和

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	荒木 啓二
農政農地係長	森 雅之
農政農地係主査	池原 和人

事務局

皆さんおはようございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私は、長与町農業委員会 事務局長の荒木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から長与町農業委員会委員の辞令交付式を行います。委員の皆さまにおかれましては、お名前を呼ばれましたら随時、町長の前へお進みください。辞令を受け取られましたら、自席までお戻りください。番号順にお呼びいたしますのでよろしくお願いいたします。

(町長から委員へ辞令を交付)

事務局

続きまして、吉田町長よりご挨拶をいただきます。

(町長あいさつ)

事務局

ありがとうございました。ここで吉田町長におかれましては、公務の都合により退出とさせていただきます。

それでは引き続き、農業委員会の総会に移らせていただきます。

令和8年7月の長与町農業委員会総会を開催するにあたり、長与町農業委員会総会規則第6条により、総会は在任委員の過半数の出席をもって成立することとなっております。

本日は、委員12人中全員の出席をいただいておりますので、総会が成立することを報告いたします。

なお、現在、お名前の横に番号を置いておりますが、仮番号となります。委員の議席については、長与町農業委員会総会規則第5条により会長が定めることになっています。会長、職務代理が決定後に正式に決定いたします。それまではこの番号で進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日は総会の初回でございますので、委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。簡単で結構でございます。それでは、仮番号1番 崎山 光子 委員から順にお願いいたします。

(委員及び事務局職員の自己紹介)

事務局

ありがとうございました。

次に、議案審議に入りますがその前に、委員の皆さまにお伝えいたします。

農業委員会の総会は、農業委員会等に関する法律第32条の規定により、議事録を作成し、これをインターネット等により公表しなければならないとなっております。従いまして、発言をされる際は、公開されることを念頭に、議案の審議内容に沿ったご発言をいただきますようお願いいたします。また、ご意見や質問などを行う際は、挙手をしていただき、議長の許可を得てから発言をお願いいたします。

事務局 それでは、議事に入ります。議事の進行につきましては、本来は会長が行いますが、本日の総会は新しい委員での初めての総会でございます。会長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定を準用し年長の委員に臨時の議長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

事務局 ありがとうございます。それでは、仮番号 1 番 崎山 光子 委員に臨時議長をお願いしたいと思います。崎山 委員よろしく申し上げます。

臨時議長 事務局の説明のとおり、新会長が決定するまで間、私の方で進行をいたします。令和 8 年 7 月総会にあたり、長与町農業委員会総会規則第 18 条の規定により、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員に、仮番号 11 番 吉川 直行 委員、仮番号 12 番 栗山 将和 委員を指名いたします。

続いて、議案審議に入ります。第 1 号議案「会長の互選について」を審議いたします。互選の方法等について、事務局に説明を求めます。

事務局 第 1 号議案 会長の互選についてご説明いたします。
会長の選出につきましては、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定により委員の互選によって決定することとなっております。方法としましては、立候補を申し出ていただき「選挙」を行う方法と、出席委員に異議がなければ委員のどなたかを推薦いただく「指名推薦」の方法がございます。まずは「選挙」と「指名推薦」のどちらの方法で行うかを決めていただき、その方法に沿った順序で決定いたします。以上です。

臨時議長 ただ今、事務局より説明がありましたが、会長選出について「選挙」と「指名推薦」どちらの方法がよろしいでしょうか。ご意見を申し上げます。仮番号 3 番 柿本 透 委員

仮番号 3 番 指名推薦が良いと思います。

臨時議長 ありがとうございます。今、柿本委員から指名推薦がいいじゃないかというご意見がございました。皆さん方ご異議ございませんか。

(異議なし)

臨時議長	異議なしとのことですので、指名推薦によることに決定いたします。それでは、どなたか、推薦する方がいらっしゃいますでしょうか。仮番号3番 柿本 透 委員
仮番号3番	水谷委員に会長をお願いできれば思っております。水谷委員は、会長を3期なされておりますし、農業委員会の事務的なものも含めて、精通されていますのでお願いしたいと思っております。
臨時議長	ありがとうございます。ただいま柿本委員のから仮番号2番の水谷 勉委員の推薦がございました。他に推薦される方はいらっしゃいませんか。
	(推薦なし)
臨時議長	それでは、他に推薦がないようでございますのでお諮りをしたいと思います。指名推薦の場合は、地方自治法第118条第3項を準用し、出席委員全員の同意が必要です。挙手にてお諮りいたします。水谷委員を会長とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
臨時議長	全員賛成でございますので、水谷勉委員を会長に選任いたします。 会長の決定により、ここからの進行につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第3項の規定により、会長が会務を総理し、委員会を代表することとなっておりますので、新会長に引き継ぐことといたします。
事務局	崎山委員、ここまでの進行ありがとうございました。ここで一旦、休憩をとります。
	(休憩)
事務局	会議を再開します。まず、新会長になりました。水谷会長にご挨拶をお願いいたします。
	(会長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。それではここからの議事進行につきまして、水谷会長よろしくをお願いいたします。

議長	それでは、第２号議案「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。互選の方法等について、事務局に説明を求めます。
事務局	会長職務代理者の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第５条第５項の規定によりまして、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは委員が互選した者がその職務を代理するとなっております。従いまして、委員さんの間で、予め互選により決定しておくことが適当と思われますので、議案として提出いたしました。この職務代理者の互選につきましても、会長の互選と同様に「選挙」と「指名推選」による方法がありますのでよろしくお願い申し上げます。
議長	ただ今、事務局より説明がありましたが、前回もそうだったんですが、会長一任ということをお願いをしたいと思いますがどうでしょうか。 (異議なし)
議長	ありがとうございます。それでは、私の方から指名させていただきます。仮番号１番 崎山 光子 委員に職務代理者をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。これに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長	全員一致で、崎山委員を職務代理者に決定することにいたします。職務代理となられた、崎山委員から、ご挨拶をお願いします。
職務代理	(職務代理あいさつ)
議長	以上で、会長、職務代理が決定しましたが、委員の議席につきましては長与町農業委員会総会規則第５条により、会長が定めることとなっております。そこで、「会長」の議席を１番、「職務代理」の議席を２番としたいと思います。 仮番号１番の崎山職務代理が仮番号２番の席に移動し、仮番号２番の私が仮番号１番の席に移動するということによろしいでしょうか。 (異議なし)
議長	ありがとうございます。それでは席の移動をお願いします。

(着席完了)

事務局

この議席番号につきましては、本日より任期満了までの3年間固定でございます。今後開催されます総会におきましても、この番号の席に、ご着席くださいますようお願いいたします。

議長

次に、第3号議案「長与町農地利用最適化推進委員の選任について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局

第3号議案をお開きください。長与町農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条の規定により、農業委員会が委嘱しなければならないとなっておりますので、今回議案として提案するものであります。

募集の内容を説明いたします。候補者を募る方法としまして、推薦及び募集を農業委員の皆様と同じように行いました。募集期間は、令和8年3月2日から令和8年3月30日までの29日間。募集人数は、長与町農業委員会の委員の定数及び長与町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例第3条において、推進委員の定数を8人と定めておりますので、町内を8つに地区割を行い、各地区から各1名の計8名を募集いたしました。その募集の結果を議案としてあげております。8名の募集に対し、各地区より1名ずつ、計8名の推薦をいただきました。受付番号順に、お名前と地区名を申し上げます。

受付番号1 谷口 勝久さん(斉藤地区)、受付番号2 尾崎 勝文さん(岡地区)、受付番号3 本川 義一さん(本川内地区)、受付番号4 中村 栄治さん(嬉里地区)、受付番号5 坂口 吉晴さん(三根・吉無田・まなび野地区)、受付番号6 山口 正則さん(高田地区)、受付番号7 森田 昭裕さん(平木場地区)、受付番号8 野中 和義さん(丸田地区)

以上8名でございます。なお、8名の方すべて、地域からの推薦でございます。以上、農地利用最適化推進委員の構成につきまして推進委員として決定していただきたくご提案いたします。よろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりましたが、ご意見・ご質問はございませんか。

(意見・質問なし)

議長

それでは挙手で賛否をとりたいと思います。議案第3号 長与町農地利用最適化推進委員の選任について、議案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手を確認、議長に報告)

議長

賛成多数ですので、原案のとおり決定いたします。

本日は、長与町長招集によります任命後初めての総会にあたり、皆様には、提案されました議案につきまして慎重にご審議いただき無事終了することができましたことを感謝申し上げます。それでは、次回の総会について事務局からお願いします。

事務局

次回の総会は、7月27日の9時30分から開催いたします。今回は、農業委員12名と最適化推進委員8名の計20名全員で行います。ご出席をよろしくお願いいたします。

議長

これを持ちまして、本日の総会を閉会いたします。